



令和8年度やまがたの木まちづくり推進事業費補助金のご案内



展示効果の高い民間施設においてモデル的に実施する内装等の木質化の取組みに対し支援します

1 補助率等

内装等の木質化に係る経費の2分の1以内で**最大200万円**を交付します。

2 対象となる施設

- ✓ 山形県内に所在し、利用者が特定の者に限定されない施設であること
(例) 銀行、交通機関(待合施設等)、観光施設、商業施設など
- ✓ 補助事業者が所有又は管理する施設であること
- ✓ 国、地方公共団体が所有又は管理する施設、個人が所有する施設でないこと
- ✓ 事業実施後、8年以上継続的に利用が見込まれる施設であること

3 主な申請要件

- ✓ 木質化の施工範囲が施設利用者の目に触れる場所であること
- ✓ 総木材使用材積に対して県産木材の使用率が70%以上であること。
- ✓ 補助対象経費について、他の補助事業との重複がないこと
- ✓ 本事業を活用して木質化に取り組んだ旨を施設利用者に対して示すための表示板を設置できること
- ✓ 令和8年度中に工事が完了すること

4 補助対象経費

内装等の木質化に係る工事費(材料費、労務費、諸経費)とする。

【対象外経費】

- ・ 県から補助金の交付決定を受ける前に着工したもの
- ・ 既設施設の内装等の取り壊しや廃棄等に係る経費
- ・ 消費税

5 募集の方法

令和8年度山形県やまがたの木まちづくり推進事業募集要領のとおり。

6 事務の流れ



※工事着手は、交付決定以降可。ただし、採択結果通知後、事前着手届を提出した場合、届出提出日の翌日から着手可。

●詳細は担当までお問い合わせください

山形県農林水産部 森林ノミクス推進課 森林利用・林工連携担当

TEL : 023-630-2527